

「地域づくりアクション」発表会 R4へ今まで思いつかなかつたプランが湧いてくる。ビックリエイション!!」

今年も「地域づくりアクション」発表会 R4」を開催します。小さな拠点づくりや地域づくりに取組んでいる各地区の実践活動報告と成果、来期以降チャレンジすることなどを発表していただきます。後半には、みんなで今まで思いつかなかつたビックリする「かわりプラン」をクリエイション(創造)します。みんなで奥出雲を元気にしましょう!!

◆日時 2月6日(日) 9時30分～12時30分  
◆場所 役場仁多庁舎 4階大会議室  
◆お問い合わせ 地域づくり推進課 有線31-5262 54-2524

【第1回】自衛隊幹部候補生(一般)(男女)募集

◆応募期間 3月1日(火)～4月14日(木)  
◆応募資格 日本国籍を有し、令和5年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満の者)  
◆試験期日 (1次)4月23日(土)24日(日)※24日(日)は、飛行要員希望者のみ  
◆試験会場 (1次)受付時

【第1回】自衛隊一般曹候補生(男女)募集

◆応募期間 3月1日(火)～5月10日(火)  
◆応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者  
◆試験期日 (1次)5月20日(金)29日(日)のうち指定する1日  
◆試験会場 (1次)受付時にお知らせします。  
◆試験種目 (1次)筆記試験及び適性検査

自衛隊技術海上幹部・航空幹部(男女)募集

◆応募期間 3月1日(火)～5月20日(金)  
◆応募資格 日本国籍を有し、学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、次の部門(海上自衛隊(艦船・航空機・武器・情報通信、安全保障、語学、技術情報分析、心理、施設)、航空自衛隊(気象、情報通信、法務、安全保障、研究開発、衛生(看護・心理))を専攻し、令和4年4月1日現在、大学卒業後の必要な経過年数を有する者。経過年数はお問い合わせください。※部門は、昨年度参考  
◆試験期日 6月20日(月)  
◆試験会場 受付時にお知らせします。  
◆試験種目 筆記試験、口述試験

自衛隊技術海曹・技術空曹(男女)募集

◆応募期間 3月1日(火)～5月20日(金)  
◆応募資格 日本国籍を有し、令和4年4月1日現在、20歳以上で、令和4年7月1日までに資格免許等(気象予報士第2種電気主任技術者・第3種電気主任技術者他)を有する者  
※資格・免許等は、変更になることがあります。  
◆試験期日 6月17日(金)  
◆試験会場 受付時にお知らせします。  
◆試験種目 筆記試験、口述試験、身体検査及び実技試験 ※実技試験は、一部の資格のみ。

自衛隊予備自衛官補(一般・技能)(男女)募集

◆応募期間 1月6日(木)～4月8日(金)  
◆応募資格 (一般)日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の者(7月1日現在)  
(技能)日本国籍を有し、18歳以上で、保有する技能に応じ、53歳から55歳未満の者(令和4年7月1日現在)その他にも経過年数等の資格要件があります。  
◆試験期日 4月11日(月)～17日(日)のうち指定する1日

及び身体検査

(問)健康福祉課54-2781

★★乳児健診★★

|            |        |            |             |           |
|------------|--------|------------|-------------|-----------|
| 7・8か月児健診   | 24日(木) | 令和3年6月・7月生 | 13:30～13:45 | 奥出雲健康センター |
| 10・11か月児健診 |        | 令和3年3月・4月生 | 13:00～13:15 |           |
| 1歳6か月児健診   | 10日(木) | 令和2年6月・7月生 | 13:00～13:15 |           |

★★健康に関する相談★★

|                |        |                   |         |                  |
|----------------|--------|-------------------|---------|------------------|
| こころの健康相談日      | 7日(月)  | 14:00～15:00 (予約制) | 役場 仁多庁舎 | (問)健康福祉課 54-2781 |
| 歯と口の健康相談室      | 17日(木) | 10:00～12:00 (予約制) |         |                  |
| 健康・栄養相談日       | 14日(月) | 10:00～12:00 (予約制) |         |                  |
| もの忘れ相談会        | 15日(火) | 8:30～16:30        | 雲南 保健所  | (問)雲南保健所 42-9642 |
| こころの健康&もの忘れ相談  | 8日(火)  | 13:00～15:00 (予約制) |         |                  |
| アルコールによる困りごと相談 | 21日(月) | 13:00～15:00 (予約制) |         |                  |
| 思春期・青年期こころの相談  | 16日(水) | 13:00～15:00 (予約制) |         |                  |
| ～精神科医による～      |        |                   |         |                  |

★★結婚・子育てに関する相談★★

|            |        |             |              |                      |
|------------|--------|-------------|--------------|----------------------|
| 結婚・子育て     | 20日(日) | 10:00～15:00 | カルチャープラザ仁多   | (問)結婚・子育て応援課 52-2206 |
| コンシェルジュ相談所 | 22日(火) |             | 横田コミュニティセンター |                      |
| 結婚相談所「はぴこ」 | 13日(日) | 10:00～15:00 | カルチャープラザ仁多   |                      |
|            | 16日(水) | 16:00～19:00 |              |                      |

★★農業所得の事前相談★★ (問) 税務課52-2671

|               |            |        |
|---------------|------------|--------|
| 2月1日(火)～4日(金) | 9:00～16:30 | 役場横田庁舎 |
|---------------|------------|--------|

★★所得税確定申告及び町県民税申告相談★★ (問) 税務課52-2671

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 2月16日(水)～3月15日(火) | 役場仁多庁舎 |
|                   | 横田コミセン |

★★その他の相談★★

|        |        |                   |        |                            |
|--------|--------|-------------------|--------|----------------------------|
| 出張年金相談 | 4日(金)  | 10:00～15:30 (予約制) | 役場仁多庁舎 | (予約先) 松江年金事務所 0852-23-9540 |
|        | 18日(金) |                   | 役場横田庁舎 |                            |

★★イベント★★ (問) 奥出雲多根自然博物館54-0003

|             |       |            |
|-------------|-------|------------|
| 素読論語「仁多志学塾」 | 9日(水) | 奥出雲多根自然博物館 |
|-------------|-------|------------|



2月の 行事予定

表紙写真は、家本啓佑さんに提供していただきました。



口座振替のお知らせ

税金・使用料など公共料金の1月分の口座振替は1月31日(月)です。今回の振替は次の通りです。

- 町県民税(第4期)
- 国民健康保険税(第7期)
- 後期高齢者医療保険料
- 情報通信使用料
- 水道使用料
- 下水道使用料
- 保育料
- 住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 住宅共益費
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 介護サービス利用料
- 介護老人保健施設利用料

\*納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度通帳残高をお確かめいただきますようお願いいたします。

下水道使用料金(公共・農業・合併)について

◎使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出をして下さい。使用人数によって使用料金が変わります。